

栃木市の産業支援メニュー

各産業分野の主な支援メニューの概要をご紹介します。各メニューの詳細、関連する補助制度については、市ホームページもしくは各担当課までお問い合わせください。

☎ ①～⑥：商工振興課 ☎ (21) 2371 ⑦：農業振興課 ☎ (21) 2381 ⑧：産業基盤整備課 ☎ (21) 2376

融資制度を利用したい



①市制度融資
中小企業者・小規模企業者の資金繰り円滑化のために、金融機関および保証協会の協力を得て融資を行います。

【融資メニュー／限度額／利率】

- ①中小企業設備合理化資金／2,000万円／1.6～2.1%
- ②中小企業経営安定資金／2,000万円／1.4～1.8%
- ③小規模企業者資金／1,250万円／1.4～1.6%
- ④中小企業緊急景気対策特別資金／1,000万円／1.0～1.3%
- ⑤中小企業創業資金／500万円／1.6%（一部優遇有）

【補助対象者】

- ①②③④：市内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者および小規模企業者
- ⑤：市内において創業を予定している方、創業後1年未満の25歳以上の中小企業者または事業転換・新分野進出等を図る中小企業者

産業財産権を取得したい



⑥産業財産権取得費補助金
中小企業が産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）を取得する際に必要な経費の一部を補助します。

【補助対象者】
市内中小企業者

【補助対象経費】
出願料、出願審査請求料、出願に関する弁理士への手数料

【補助金額】
対象経費の1／2の額。ただし、特許権は50万円、実用新案権、意匠権および商標権は10万円を限度。

新規就農したい



⑦新規就農サポート事業費補助金
新規就農者に対し、農業経営経費の一部を補助します。

【補助対象者】

- ・市内在住者で、引き続き3年以上居住する方
- ・市内で新規就農し、年間150日以上農業に従事し、農業収入が主たる収入である方
- ・新規就農時の年齢が50歳未満である方
- ・申請日が新規就農日から3年以内である方 等

【補助対象経費】
資材費、種苗費その他農業生産に係る経費や経営管理の合理化または高度化のために導入する機器に係る経費等

【補助金額】
対象経費の1／2以内の額（上限60万円）



従業員の福祉を増進したい



②中小企業介護相談員派遣事業
「仕事と介護の両立」支援のため、中小企業を対象に介護に関する相談員（社会福祉士、介護福祉士、ケアマネージャー等）を無料で派遣し、個別相談会または研修会を開催します。

【対象者】
市内に事務所または事業所がある中小企業者
※介護相談員の派遣期間は、月1回、初回派遣日から1年間を限度。

市内で創業したい・出店したい



③空き店舗活用促進事業費補助金
④空き物件活用出店促進事業費補助金
新規開業者や中小企業者等が、補助対象区域内の空き店舗／空き物件で小売業、飲食業、サービス業を開業する際にかかる改装費用の一部を補助します。

【補助対象経費・補助金額】
店舗改装費の1／2（上限150万円）
※③、④の補助事業は一申請者につき、どちらか一方のみを補助対象とします。

▲空き店舗 ▲空き物件

人材確保・雇用促進を図りたい



⑤中小企業者等奨学金返還支援事業費補助金
従業員に対して奨学金返還支援を実施する市内の中小企業者等に対し、その経費の一部を補助します。

【補助対象者】
市内に事業所がある中小企業者等

【補助金額】
企業負担額の1／2（上限30万円／年）

【申請期限】
8月31日（月）まで

企業立地に関する補助を受けたい

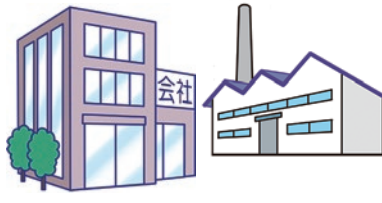


⑧立地奨励金
立地操業後に、立地のために取得した土地・家屋・償却資産にかかる固定資産税および都市計画税相当額を奨励金として交付します。

【補助対象者】 物品の製造、加工、修理、販売を行う施設、物流、情報サービス、研究開発を行う施設

【対象地域】 ①市内の産業団地、工業団地②用途地域③地域未来投資促進法において定められた重点促進地域④それ以外の地域（①②③の交付期間は5年、④の交付期間は2年）

【補助金額】
上記交付期間内にあって、上限10億円
※その他、交付要件があります。



赤ちゃんの駅登録事業

赤ちゃんの駅をご利用ください

乳幼児を持つ子育て世帯が安心して外出できるよう、おむつ替えや授乳のできる場所がある市内の施設を「赤ちゃんの駅」として登録しています。登録している施設では、営業・業務時間中は自由におむつ替え台や授乳のためのスペースを利用でき、施設の目印として、赤ちゃんの駅ののぼり旗やステッカーを掲示しています。また、市ホームページで施設の一覧を掲載していますので、2次元コードからご確認ください。



市内の事業者の方へは会社におむつ替え・授乳スペースありませんか？

赤ちゃんの駅登録事業では登録施設を随時募集しています。現在、95か所の登録施設があり、登録いただいた施設には、赤ちゃんの駅ロゴのステッカーやのぼり旗の設置をお願いしています。該当する場所がある事業者の方は、市ホームページで詳細をご確認いただき、問合せ先までご連絡ください。登録申請の検討をお願いします。

☎ 子育て総務課 ☎ (21) 2165

農業委員会だよりはスマホからもご覧になれます

農業委員会だよりは、市ホームページに掲載しています。パソコン・スマホがあればいつでもどこでも見る事ができます。まずは、お手元のスマホから2次元コードを読み取り、アクセスしてみてください。



☎ 農業委員会事務局 ☎ (21) 2392

8月は道路ふれあい月間です

道路の役割や重要性を改めて認識していただき、道路を常に広く、美しく、安全に利用していただくため、道路や側溝清掃など身近な道路の美化活動にご協力をお願いします。

☎ 道路河川維持課 ☎ (21) 2773

アダプト制度に参加してみませんか

アダプト制度とは、個人や団体、企業等のグループが道路・河川・公園の公共施設において美化等のボランティア活動をしていただく市民参加の制度です。市では清掃用具の貸出や草花の種・球根の配布等の支援を行います。きれいで住みよい街

住宅の耐震無料相談会

住宅の耐震化に関するお悩みに市職員がお答えします。参加費無料、事前申込みは不要です。

日時 8月14日（金）10時～16時
場所 市役所本庁舎（万町）1階市民スペース
対象 市内にある木造の一戸建て住宅にお住まいの方など
市では、昭和56年5月以前に建てられた木造2階建て以下の一戸建て住宅にお住いの方への耐震に係る補助金等の支援を実施していますので、ご相談ください。

☎ 建築指導課 ☎ (21) 2441

里山林の整備を支援します

市では大切な里山林を守り、育み、次世代に引き継いでいくことを目的に、「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用し、森づくり活動団体が取り組む里山林の整備及び管理の支援を行っています。「身近な山をきれいにしたい」「獣害対策として藪の刈り払いをしたい」等、里山林整備の取り組みを検討されている方はご相談ください。

対象となる里山林整備事業 除間伐、不要木の除去、藪の刈り払い、樹木の植栽、歩道整備、案内標識の整備等
☎ 農林整備課 ☎ (21) 2386

大平体育館利用停止継続のお知らせ

天井の一部が落下する危険性があるため、令和6年度から利用を見合わせております大平体育館は、引き続き利用停止となります。

ご理解ご協力をお願いいたします。

☎ 大平公民館 ☎ (44) 0766

空き家・ご実家の解体相談お任せください！
不用品処分から建物解体工事まで一括対応
現地調査無料 ご相談無料
株式会社Cri-Kai(クリカイ) かねつけ屋☆栃木 ☎0282-30-1632
栃木市指定一般廃棄物許可業者／解体工事業・産業廃棄物収集運搬業許可保有

AO入試エントリー受付中！※8月28日（金）まで
◆看護学科◆助産学科◆理学療法学科◆作業療法学科◆歯科衛生学科◆
※助産学科はAO入試を実施しておりません。詳しくは入学案内室へお問合せください。
マロニエ医療福祉専門学校 栃木市今泉町2-6-22 〔入学案内室〕 ☎0282-28-0020
小山歯科衛生士専門学校 小山市城東1-3-3 〔入学案内室〕 ☎0285-20-3550